

平成23年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

平成23年 3月31日 文部科学大臣届出

平成24年 1月26日 一部変更

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 学士課程において、教育課程編成・実施の方針(暫定版)の確定版を策定する。
- 専門職学位課程において、学位授与及び教育課程編成の方針を策定する。また、研究成果である「マイオリジナルブック」の統一的な評価基準について平成24年度作成に向け検討を行う。
- 教養教育見直し答申を基に、教養教育、初年次・導入教育の新たな教育課程等を体系的に編成し、平成24年度導入に向けて、教養教育を担当する全学組織を設置する。
- 全学的組織を設け入学前教育の改善を行うと共に、補習教育を試行する。
- 単位の実質化のために、厳格な成績評価を推進し、出欠管理システムを導入する。
- 前年度検証した、学士課程において重点的に推進すべき教育内容をもとに、教育課程を充実させる方策を立てる。
- 専門職学位課程において、教育現場のニーズに応じたカリキュラムの実現のため、現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘すると共に、カリキュラムの検証を行い、教育内容・方法の改善案を作成する。
- 学校臨床心理専攻において、具体的な現場のニーズに応じたカリキュラム改善案、及び学生評価に基づいた授業改善案を作成する。
- 大学教育情報システムを授業改善のために有効活用すると共に、専門職学位課程等において双方向遠隔授業システムを利用した授業公開を行う。
- 入試制度の課題について引き続き検討を行い、改善を図る。また、入学者受入方針に基づき受験生に求める具体的な事項を検討する。
- 質の高い入学学生を確保するため、高校生を対象に、札幌駅前サテライト(hue-pocket)を活用した新しい形の相談会、個別進学相談会などを開催すると共に、ホームページの内容について検討し、入試広報の改善・充実を図る。
- 高等学校との情報交換を積極的に行い、連携を深めると共に、高校生の教育・研究への関心の喚起や、高等学校に対する教育支援の方策について検討・実施する。
- 修士課程において、外国人留学生の秋季入学制度を導入し、現地で入試を実施する。
- 平成24年度から修士課程に留学生(英語)特別コース(仮称)を設置するため、入試方法及び教育課程等の整備を行う。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 新学部化構想をまとめると共に、全学的観点から全学一体の教育組織の編制方針を再検討し、必要に応じ改定する。
- 「教育課程編成・実施の方針(確定版)」の策定作業のなかでシラバスを充実させると共に、授業評価アンケート及び教育実績自己評価の授業改善への連動を一層強化する。
- ICTを活用できる環境を充実させるなど、教育環境の改善案を作成する。
- 図書館学生サポーター制度を設け、図書館による学習支援を充実させる。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 教職実践演習を念頭に置き、電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員等による学習支援・修学支援を充実させる。
- 前年度に実施した本学独自の授業料免除枠について見直しを行うと共に、修学困難学生に対する支援に関する具体的支援策を検討する。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料等免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- 前年度に実施したリーダーシップ研修会を点検し、必要に応じて見直しを行い研修会を実施する。
- 前年度に実施した学生の自主的な活動を支援する事業を継続して実施すると共に、新たな支援策について検討する。
- 改修後の学生寮の実情を把握し、管理運営体制を中心に更なる改善を図る。
- 教養教育において、倫理・人権教育を全学的に実施すると共に、次年度に向けて教育方法等の改善案を作成する。
- 学生相談体制について検証し、より充実した相談体制の在り方を検討する。
- アカデミック・アドバイザーを中心にして、大学教員、キャリア支援員及びキャリアセンターの連携を高め、入学から卒業・就職までの一貫したキャリア教育の質的改善を行う。また、札幌駅前サテライト(hue-pocket)を活用し、各校の連携を強め、就職率向上に向けた就職支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 前年度開始の研究プロジェクトの進捗状況や成果還元の見通しを把握すると共に、新たなプロジェクトの発掘や公募を行う。
- 各研究プロジェクトにおいて、シンポジウムや教員研修等を通じて成果を地域に還元すると共に、研究計画に基づいたプロジェクトを継続して実施する。
- 専門職学位課程の「マイオリジナルブック」の成果発表会を行う。また、専門職学位課程の成果を発表するためにシンポジウムを開催する。

- 大学として重点的に進めている研究プロジェクトや教員の自発的な研究活動に対して、学長裁量経費で支援を行い成果還元のためのシンポジウム、及び国際会議等での発表を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 前年度の成果を踏まえ、地域・社会から求められている研究テーマやニーズ等の調査・把握に努め、教員に情報を提供すると共に、科学研究費補助金等の外部資金獲得へ向けて継続的な申請のサポートを行う。
- 学長裁量経費等を、中期計画との関連性や前年度の科学研究費補助金への申請状況等に基づいて重点的に配分し、戦略的に研究を推進する。
- 長期研究専念制度活用のため、「教員在外研究支援経費(長期)」に基づく研究の公募を開始すると共に、短期研究専念制度活用の促進に向けて4学期制のシミュレーションを行うなど、具体的な検討を行う。
- 前年度実施した研究活動の自己点検評価の分析結果により明らかになった諸課題等について、その解決に向けた検討と、平成22年度～平成24年度の研究計画について点検を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 北海道地域教育連携推進協議会の幹事会を北海道の教育課題に対応して柔軟に運用するなど、教育行政機関との連携を強化すると共に、北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を開催する。
- 校長会や、教育関係団体との協議の場を設けると共に、北海道の教育課題に対応し、柔軟に連携していけるよう関係を深める。
- 北海道地域教育連携推進協議会、校長会、教育関係団体から出された北海道の教育課題について学内連絡調整会議で整理し、検討を行う。
- 子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動に対応した事業の実施について、その一層の充実を図る。
- 学長裁量経費による地域貢献についてのプロジェクトの課題を整理し、改善を図る。
- 社会貢献についてのプロジェクト事業の成果を普及させるため、報告書の一層の充実を図ると共に、ホームページを有効に活用し、積極的な情報提供を行う。
- 教員免許状更新講習実施事務センターのホームページに開設講習情報を早期に掲載するなど、受講生の利便性の向上を図る。
- 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、必修領域の共通テキストを点検する。
- へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動に関する事業を教育委員会等との協働で実施すると共に、学内の地域貢献連絡協議会が課題を調整し、実践的な取組を進める。
- 「小学校外国語活動」に携わる現職教員を支援するため、インターネットを活用した現職

教員の資質能力の向上につながる講座の開講や、授業の改善につながる情報の提供を行う。

- 公開講座の実施や道民カレッジとの連携について課題を整理すると共に、継続して推進する。また、出前授業、講師派遣、ボランティアの派遣について、課題を整理する。
- 北海道教育委員会等が主催する地域ぐるみの教育活動に積極的に協力、参画する。

(2)国際化に関する目標を達成するための措置

- 留学生の受入を促進するために、協定校からの短期受入プログラムの実施を検討する。また、学生が留学に興味を持つ事業を実施する。
- 本学が主催して第3回教育に関する環太平洋国際会議を開催する。
- JICAと連携して初等理数科教授法(A,B)、ブルキナファソ初等理数科教授法の受け入れを行う。
- 事務職員海外語学研修のこれまでの課題と成果を踏まえ、より効果的な運用方法に改善する。
- 英語による授業の充実のため教員を海外へ派遣する等の施策を実施する。

(3)附属学校に関する目標を達成するための措置

- 附属学校園長のリーダーシップの強化等、昨年度に整理した課題を踏まえ、附属学校の運営をより機能的にするための整備に着手する。
- 新任大学教員の研修に、附属学校園を活用する。
- 11附属学校園による共通テーマの研究を、大学と附属学校が連携して附属学校研究推進連絡協議会を中心に実施し、研究成果を教育現場等へ提供する。
- 昨年度検証した、教育実習に関する課題等について、大学と附属学校が連携して改善を図る。
- 国、北海道又は教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に、積極的に協力する。
- 理科教育に関して、大学教員と附属学校教員が協力して小中学校教員養成課程学生向けの「実験書」等を作成する。
- 大学が受け入れる国際協力事業(JICA「初等理数科教授法(A,B)」,「南アジア理数科教育」及び「ブルキナファソ初等理数科教授法」など)に対して、附属学校園として積極的に協力する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、事務局及び各キャンパスを対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。
- 学長裁量の教員枠の活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。
- 新学部化構想の一環として、「教員配置・採用方針」の再検討を行う。
- 課程再編（平成18～21年度）の総括を踏まえ、新学部化構想をまとめ、公表する。
- 新学部化構想をまとめる中で、修士課程と専門職学位課程の専攻・入学定員等の見直しについて検討する。併せて、目的とする人材が養成されているかどうかの情報収集を行う。
- 新学部化構想を見据えながら函館校への専門職学位課程の設置に向け、指導体制を検討する。
- 博士課程の設置形態に関わる調査を継続し、Ed.D型博士課程の教育・研究内容等、具体的な将来像をまとめる。
- 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に、その意見を役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、対応状況を経営協議会に報告する。
- 経営協議会外部委員からの意見を大学ホームページ及び大学広報誌により学内外に公表する。
- FDアクションプランに沿って全学的なFD活動を展開すると共に、FDアクションプランを検証する。
- 本学独自のSD研修を引き続き実施すると共に、SDアクションプランに基づき新規の研修を実施する。
- 人事評価システムを点検し、必要な見直しを行い、評価を実施する。
- 本学における女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション原案を策定する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)」に基づき、業務の合理化・効率化の観点から各課のグループ編成を機動的に見直す。
- 内部監査組織の運営方針や監査方法等の在り方を検証するため、中長期的監査計画を策定する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金への申請率向上のため，研究支援コーディネーターによる支援を充実させると共に，受託研究や共同研究等の外部資金受け入れの増加に向けた具体的施策に取り組む。
- 教職員，及び同窓会や商工会議所への募金活動に継続的に取り組むと共に，これまでの基金の運営について総括し，平成24年度以降の基金の在り方の方針を策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 平成17年度人件費予算相当額を基礎として，平成22年度までの削減額と合わせ，6%以上を削減する。
- 平成22年度に実施した管理的経費の分析結果を踏まえ，管理的経費のうち，支出金額の多い，消耗品費(図書費，コピー用紙等)・複写機使用料に重点を置いて，削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検結果を踏まえ修繕を計画的に実施する。
- 平成22年度の調査結果を踏まえ，備品の有効活用を促進する指針を策定する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 大学構成員の評価の理解と意識向上を図るため，「評価広報(仮題)」を定期的に発行するなど，広報活動を行う。
- 前年度の自己評価を外部評価にかけ，大学運営の改善を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 広報に関わる各部局間の連携，全学と各キャンパスの広報体制及び広報誌の刊行状況等を検証し，効率的な学内広報について改善を図る。また，保護者と卒業生への広報活動を実施すると共に改善へ向けた検討を行う。
- 地域における存在意義の向上を図るため，札幌駅前サテライト(hue-pocket)を活用した

広報活動を実施すると共に、ホームページの充実や、ブランディング作業の検討を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 施設整備事業等において省エネ工法や省エネ機器の導入及び評価を実施し、その結果を踏まえた省エネを推進する。
- 平成22年度作成した「キャンパスマスタープラン」にエネルギーに関する計画を加えるなど、充実を図る。
- 学生寮の居住環境を改善するため、引き続き改修整備を図ると共に、キャンパス内の未利用地の環境整備を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 本学に内在する危機をリストアップし評価及び査定を行い、それに基づき「危機管理基本マニュアル」と個別マニュアルの見直しを行い、必要に応じ更新する。
- ハラスメントに関する講演会、及び行動規範に関する周知・啓発・相談活動を継続して実施する。
- 職員のメンタルケアについて、より有効的な支援体制等を検討する。
- 「情報セキュリティ対策の基本となる計画」に基づき、利用者教育及び情報セキュリティ基盤整備について計画の策定を行うと共に、「情報セキュリティ対策の基本となる計画」の点検を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 監査に関する情報発信と公益通報にグループウェアを活用し、それぞれの充実強化を図る。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

18億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し, または担保に供する計画

計画の予定なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
(附特)校舎改修 小規模改修	総額 414	施設整備費補助金 (370) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (44)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 学長裁量の教員枠の活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。
- 新学部化構想の一環として、「教員配置・採用方針」の再検討を行う。
- FDアクションプランに沿って全学的なFD活動を展開すると共に、FDアクションプランを検証する。
- 本学独自のSD研修を引き続き実施すると共に、SDアクションプランに基づき新規の研修を実施する。
- 人事評価システムを点検し、必要な見直しを行い、評価を実施する。
- 本学における女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション原案を策定する。

(参考1)平成22年度の常勤職員数 800人

また、任期付職員数の見込みを 15人とする。

(参考2)平成22年度の人件費総額見込み 7,121百万円(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6, 904
うち補正予算による追加	12
施設整備費補助金	370
うち補正予算による追加	370
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	4
国立大学財務・経営センター施設費交付金	44
自己収入	3, 397
授業料、入学金及び検定料収入	3, 263
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	134
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	126
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
計	10, 845
支 出	
業務費	10, 301
教育研究経費	10, 301
診療経費	0
施設整備費	414
船舶建造費	0
補助金等	4
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	126
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	10, 845

[人件費の見積り]

期間中総額7, 121百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5, 681百万円)

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(12百万円)が含まれている。

また、授業料、入学金及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,425
経常費用	10,425
業務費	9,952
教育研究経費	1,893
診療経費	0
受託研究費等	65
役員人件費	76
教員人件費	6,106
職員人件費	1,812
一般管理費	249
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	224
臨時損失	0
収入の部	10,425
経常収益	10,425
運営費交付金収益	6,904
うち補正予算による追加	12
授業料収益	2,546
入学金収益	415
検定料収益	92
附属病院収益	0
受託研究等収益	65
補助金等収益	4
寄附金収益	61
財務収益	0
雑益	134
資産見返運営費交付金等戻入	169
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄附金戻入	27
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（12百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,095
業務活動による支出	9,993
投資活動による支出	982
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	120
資金収入	11,095
業務活動による収入	10,431
運営費交付金による収入	6,904
うち補正予算による追加	12
授業料・入学金及び検定料による収入	3,263
附属病院収入	0
受託研究等収入	65
補助金等収入	4
寄附金収入	61
その他の収入	134
投資活動による収入	414
施設費による収入	414
うち補正予算による追加	370
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	250

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（12百万円）が含まれている。

また、授業料及入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部・学科，研究科の専攻等）

教育学部	教員養成課程 2,800人 （うち教員養成に係る分野 2,800人） 人間地域科学課程 1,320人 芸術課程 480人 スポーツ教育課程 240人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 192人 （うち修士課程 192人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人） 高度教職実践専攻 90人 （うち専門職学位課程 90人）
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	504人 学級数 15
附属函館小学校	480人 学級数 12
附属旭川小学校	480人 学級数 12
附属釧路小学校	480人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3